議第5号議案

水質調査特別委員会設置に関する決議案

上記決議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。 令和元年6月10日

提出者	桐生市議会議員	佐	藤	幸	雄
賛成者	桐生市議会議員	久係	₹ 田	裕	_
	司	周	藤	雅	彦
	司	山 :	之 内		肇
	同	関	П	直	久
	同	飯	島	英	規
	司	歌	代	公	司

桐生市議会議長 北 川 久 人 様

水質調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に水質調査特別委員会を設置し、7人の委員をもって構成する。
- 1 本議会は、水質調査特別委員会に対し、次の事項に関する調査を付託する。
 - (1) 渡良瀬川及び桐生川並びに市域内河川の環境・水質保全について
 - (2) 山元(古河)対策について
- 1 水質調査特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本件調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

令和元年6月 日

桐生市議会